

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小島国際法律事務所 弁護士 豊島 真、弁護士 本田 昂平
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区五番町2 - 7五番町片岡ビル4階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年2月14日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	アクセルマーク株式会社
証券コード	3624
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（香港株式有限責任会社）
氏名又は名称	アトス・キャピタル・リミテッド（Athos Capital Limited）
住所又は本店所在地	香港 コーズウェイ・ベイマテソン通り1、タイムズスクエア、タワー31階
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区五番町2 - 7 五番町片岡ビル4階 小島国際法律事務所 弁護士 本田昂平
電話番号	03-3222-1401

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年1月31日
訂正箇所	株券等保有割合の計算の前提となる発行済株式総数について、「2025年2月7日現在」としましたが、これを「2025年1月31日現在」に訂正します。

## （訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年2月7日現在）	V	14,603,500
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		6.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

## （訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2025年1月31日現在）	V	14,603,500
上記提出者の株券等保有割合（%） （ $T / (U+V) \times 100$ ）		6.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		